

北村すすむ 議会だより

2011年1月1日
2号
発行 北村進後援会
Tel 090-7332-8301
HP: 岩手三陸の釣り
<http://www.rnac.ne.jp/~cda8z2yk/>



12月議会
一般質問

北村 進議員

総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連

12月8日、平和憲法のもと「教え子
を再び戦場に送らない」という決意を新
たに、そして子どもたちの幸せを念頭に
置きながら、12月定例宮古市議会におい
て、一般質問を行いました。

【一般質問の第1】は、総合型地
域スポーツクラブと学校部活
動の連携についてであります。
スポーツの多様化・少子化の影響の中
で、学校での部活動の存廃問題は切実で
あり、ひとつの学校ですべての生徒のニ
ーズや保護者の期待に応えることは難し
くなっています。
岩手県教職員組合の調査によりますと
2008年の学校部活動は、10年前の1999年調
査と比較すると、学校数・生徒数の減少
にかかわらず、逆に部の数は増加してい
ます。常設の運動部が中心で常設の文化
部、さらには文化部と同じ数ほど、陸上・
ラグビー・合唱・駅伝などの特設部があ

り、生徒のニーズに応えようとしていま
す。

部活動にはほぼ全員が加入しています
が、設置されている部について、50%が
生徒の興味関心・ニーズを満たしていな
いという結果でした。そういった観点か
ら宮古市において「少子化による部活動
の問題点」を、どのようにとらえている
か伺います。

次に、岩手県内における平成19年度の
スポーツ少年団の加入率は、小学生で
26.0%、都道府県5位、中学生24.9%で全国
1位となっておりスポーツ少年団活動が
他県と比較しても活発です。

一方で、一部の団体では、1年を通し
て、あるいは、ある時期に休みがまった
くない実態があり「スポーツ少年団」活
動が、活動日数、活動時間などの面から
過熱しているとの指摘もあります。

過熱による児童生徒への影響は、科学
的な視点を欠いた長時間の練習、児童生
徒の体力の向上に結びつかないばかりか、

スポーツ障害を引き起こす可能性もあり
ます。また、土日の練習試合や大会また
は活動で、児童生徒は、月曜日からぼ
っとして疲れている実態があります。こ
のように、児童生徒の心身の疲労に伴っ
て学校や家庭での生活・学習に支障きた
すことも考えられます。「スポーツ少年
団の活動を含む部活動過熱による生徒へ
の影響」をどのようにとらえ、対策を講
じているのか伺います。

現在の部活動は、教員の熱意と善意に
支えられていると言っても過言ではあり
ません。教職員が顧問として指導や引率、
大会運営をしている場合がほとんどです。
また、必ずしも得意な競技や分野でない
顧問を任される場合も多くなっています。
これらの対応として社会体育と連携移
行していくことが考えられます。文部科学
省が推進する総合型地域スポーツクラブ
があります。

先進事例として、大分県の取り組みが
あります。なかでも大分市のNPO法人
「Nスポーツクラブ」は、**スポーツを通
じて、地域の高齢者から幼児まで参加で
きる総合型スポーツクラブ**です。
**健康をテーマに地域の文化活動・福祉活
動・ボランティア活動・子どもたちの育成
活動をスポーツを通して行っています。**

定款の（目的）には、スポー
ツ文化を核とした継続的な活動を通して、
地域住民の世代間を超えた連帯感の高揚、
高齢化社会への対応、地域住民の健康・
体力の保持増進、地域の教育力の回復な
ど地域自治を目指した新たな地域社会の

形成に寄与することを目的とする。と、
あります。

宮古市にもシーアリーナクラブがあり
ます。このクラブを中心に中期、長期の
計画を立て、学校教育と社会体育が連携
して活動できるように願っています。

【答 弁】 佐々木敏夫 教育長

宮古市で設立されている総合型地域ス
ポーツクラブとしては、宮古市体育協会
で行っているシーアリーナクラブがあり
ます。このクラブは学校の部活動とは関わり
なく「地域住民が気軽に自分の好みに合
わせてスポーツに親しみ、健康の維持増進、
体力の維持向上やスポーツの競技力向上、
またはスポーツ活動を通して、世代を超え
た仲間のコミュニケーションの場」として設
立されたものであります。

少子化による部活動の問題点について
は、少子化に伴う部員数の減少により廃
部や団体競技において単独でチームを構
成できなくなること、学級数減による教
職員数の減少に伴い、専門種
目を担当できる教員が不足す
ることなどがあげられます。
部活動過熱による生徒への影
響については、長時間の練習
や休日なしの部活動により、



疲労が蓄積することによる健康面での影
響や、家庭学習や読書などをする家庭で
過ごす時間が制限されることから学習面
での影響などが懸念されます。このこと
については、部活動を行わない休業日の
徹底や「生徒の自主性や発達段階、心理

的特徴への配慮」「結果だけではなく、取り組みの過程や生徒の努力を大切にすること」「勝利至上主義に陥らないこと」等に留意した部活動になるよう今後も指導を行ってまいります。

また、少子化に伴う部活動の問題点を解決するため、教育委員会では、「宮古・ジュニア・ハイスクール・パワーアップ作戦」事業を行っており、今年度は11校8種目24クラブで合同部活動を行って

おります。単独でチームを構成できない部については、合同チームによる練習試合を行い、生徒のニーズに応じた活動となるように努めたことで、田老一中と川井中の合同女子バレー部が優秀な成績を収めるなど、成果が表れているところであります。また、競技経験のない教師が外部指導者による専門性の高い指導方法や他校の練習に臨む姿勢と練習法を学び合い、生徒同士が互いに見合うことで、自分たちの活動を振り返り、良いところを取り入れて活動する姿が見られています。

課題としては大会時期に学校からの要望が重なることで、スクールバスの調整が難しいことが挙げられます。今後も地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携など運営上の工夫を行いながら実施してまいります。

宮古市で設立されている総合型地域スポーツクラブとしては、宮古市体育協会で行っているシーアリーナクラブがあります。このクラブは学校の部活動とは異なりなく、「地域住民が気軽に自分の好みに合わせてスポーツに親しみ、健康の維持増進、体力の維持向上やスポーツの競

技力向上、またはスポーツ活動を通じて、世代を超えた仲間のコミュニケーションの場」として設立されたものであり、会員740人が利用しております。クラブの活動内容は、一般・高校生では、トレーニングルームを利用したエアロビクス、リズムステップなどのオリジナルのプログラムによる指導をしております。また、中学生は素早く動く動作、走る能力向上を目的とした「スプリントアカデミー」、小学生はニュースポーツ・アウトドアを体験する「キッズチャレンジクラス」。トップアスリートとして活躍できる可能性を広げるためのコーディネートトレーニングを体験しております。

【質問】教職員の

多忙化解消について



現場の教員が本来の業務である授業や生徒指導に専念し、子どもと向き合う時間をより確保して、意欲的に働きやすい環境をつくり出すこと、そのためにも業務の解消・改善に向けて、負担の軽減の手立てを講じていかなければならないと考えます。そこで以下の点について見解と対策について伺います。

- (1) 教職員の多忙化による児童生徒への弊害をどのように考えるか
- (2) 教職員の勤務実態をどのように捉まえているか、その対応は
- (3) 労働安全体制の確立と教職員の病休者と精神疾患について

佐々木教育長 答弁

労働安全体制の確立のため「宮古市教育委員会安全衛生管理規程」を定め、各学校に衛生推進者を置き、職員の安全及び健康の確保に努めており、校長会議や副校長研修会において日常生活に見られる具体的変化や対応について示しながら指導しております。

教職員多忙化による児童生徒への弊害については、ゆとりがなく心身ともに疲弊している教職員が増えると、教員の仕事に対する意欲の低下や、心身に影響を及ぼすことで、子どもたちにとってよりよい教育がなされなくなる恐れがあります。教職員の勤務実態については、平成20年度に盛岡市教育委員会が行った小中学校の教職員の時間外勤務実態調査によると、月平均時間外勤務は40〜60時間、また、平成21年度に岩手県教職員組合が実施した勤務実態調査では、週当たりの平均時間外労働時間が15時間20分であり、超過勤務の理由としては、小学校は授業準備や校務分掌、採点処理などで、中学校ではそれに加えて部活動があげられます。宮古市の状況もほぼ同様であるととらえております。

教育委員会としては、学校における校内の会議・行事等の見直しをはじめ、職員の適正な業務分担と業務遂行の効率化を進めるとともに、今年度からは、研究指定や学校公開研究会の目的と内容を見直し、教員の研修機会を確保しながら学校を離れる回数を減少させるなど改善を

図っております。今後も、教職員の参加を求める事業を見直してまいります。中学校においては今年度から教員の取り組みを支援する学校支援員を配置し、部活動や教材準備、事務処理の教員の補助を行うことにより、教員が子どもと向き合う質や量の向上を図っております。また、生徒及び職員にとって無理のない部活動となるよう各種大会への参加など、学校として改善に積極的に取り組むよう指導しております。

次に、労働安全体制の確立と教職員の病休者と精神疾患についてですが、平成19年度の県内の学校に勤務する教職員の病気休職者は、10,434人中120人、そのうち精神疾患による療養者は70人であり、年々増加傾向にあります。原因として、学校の教職員は、児童生徒への指導上の問題、職場での人間関係、保護者との対応のほか、家族と離れての転勤に伴う家族の問題などストレスを受けることが指摘されております。このような状況に対して、様々なストレスに具体的な対処方法を見いだせないまま職場不適応の症状等があらわれてくる前に、職場での変化に注意を払い、早期に対応することが必要となります。

教育委員会としては、労働安全体制の確立のため「宮古市教育委員会安全衛生管理規程」を定め、各学校に衛生推進者を置き、職員の安全及び健康の確保に努めており、校長会議や副校長研修会において日常生活に見られる具体的変化や対応について示しながら指導しております。今後、学校において明るく活気に満ちた職場づくりを図れるよう進めてまい

ります。